

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、威力や詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人(以下「反社会的勢力」という。)による被害を防止するために、次のとおり基本方針を宣言します。

1.組織としての対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体で対応するとともに、対応する役職員の安全確保に努めます。

2.外部専門機関との連携

当社は、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3.取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力との取引又は反社会的勢力の疑いのある取引が判明した場合には、直ちに契約等の解消又は契約等の解消に向けた措置を講じ、反社会的勢力の排除、一切の関係遮断に努めるものとします。

4.有事における民事と刑事の法的対応

当初は、反社会的勢力による不当要求など、有事の際には、必要に応じて民事及び刑事の両面から法的対応を行います。

5.裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力との裏取引、資金提供、不適切な取引など、不当な取引は一切行いません。